

表4 標準的キャリアラダーと広島県保健師業務における具体例≪A-1～A-5≫ 令和7年度改訂版

キャリアレベルの定義		新任期	新任期後期	中堅期	プレ管理期	管理期
		A－1	A－2	A－3	A－4	A－5
	所属組織における役割	・組織の新任者でもあり行政組織人及び保健師専門職としての自覚をもつ。	・計画された担当業務を自立して実施する。 ・プリセプターとして後輩の指導を担う。	・保健活動に係る担当業務全般について自立して行う。 ・役割や立場の違いを理解し、つなぎ役としての組織的な役割を担う。 ・自組織を超えたプロジェクトに参画する。	・所属係内でチームのリーダーシップをとって保健活動を推進する。 ・キャリアレベルA5の保健師を補佐する。 ・関係機関との信頼関係を築き協働する。 ・自組織を超えたプロジェクトで主体的に発言する。	・所属課の保健事業全般に関して指導的役割を担う。 ・自組織を超えた関係者との連携・調整を行う。
	責任を持つ業務の範囲	・担当業務を的確に把握・理解し個別事例に対して責任を持つ。	・係の保健事業に係る事業全般を理解し、地域支援活動に係る担当業務に責任を持つ。	・係の保健事業と施策との関係性を理解し、主担当として担当業務へ責任を持つ。	・課の保健事業に係る業務全般を理解し、その効果的な実施に対して責任を持つ。	・組織の健康施策に係る事業全般を理解し、その効果的な実施に対して責任を持つ。
	専門技術の到達レベル	・基本的な事例への対応を主体的に行う。 ・地域活動を通して地域特性や地域資源を把握し、地域の人々の健康課題を明らかにする。	・複雑な事例への対応を、必要に応じて指導を受けて実施する。 ・担当地域の健康課題の優先度を判断し、地域の人々の主体性を尊重した解決策を立案する。	・複雑な事例に対して、自立して対応する。 ・健康課題を明確にし、チーム内で共有し、地域の人々と協働して事業計画を提案する。	・複雑な事例に対して、担当保健師等にスーパーバイズすることができる。 ・地域の潜在的な健康課題を明確にし、施策に応じた事業化を行う。	・組織横断的な連携を図りながら、複雑かつ緊急性の高い地域の健康課題に対して迅速に対応する。 ・健康課題解決のための施策を提案する。

対人支援活動		新任期	新任期後期	中堅期	プレ管理期	管理期
		A－1	A－2	A－3	A－4	A－5
	個人及び家族への支援	・個人及び家族の健康と生活について分析し、健康課題解決のための支援計画を立案できる。 ・個人及び家族の多様性や主体性を尊重した支援を、指導を受けながら実践できる。 ・支援に必要な資源を把握できる。	・複雑な事例の支援を、必要に応じて指導を受けて実践できる。 ・対象の主体性を踏まえ支援に必要な資源を、指導を受けて導入及び調整できる。	・複雑な事例のアセスメントを行い、支援を実践できる。 ・支援に必要な資源を適切に導入、調整できる。	・複雑な事例の潜在的な健康課題を把握し、予防に係る支援を実践できる。 ・健康課題に予防的に介入できる。	・複雑かつ緊急性の高い健康課題を迅速に明確化し、必要な資源を調整し効果的な支援を実践できる。
	広島県の保健師業務	・個人および家族の多様性や主体性を尊重した支援を、指導を受けながら実施できる。 （母子保健対策、高齢者対策、感染症対策、精神保健対策、難病対策等） ・情報を収集、分析、整理し、健康課題解決のための支援計画の立案、実施、評価、見直しができる。 ・支援に必要な資源や制度を把握できる。 ・市町等関係機関や支援者と顔の見える関係づくりを行い、支援目標を共有することができる。	・個人および家族の多様性や主体性を尊重した中長期的な支援を実施できる。 ・複雑かつ緊急性の高い事例に対しては、自分で支援方針を考えた上で、指導を受けながら実施できる。 ・個人および家族の主体性を踏まえた、社会資源の導入や市町等関係機関との連携や調整ができる。 ・市町からの相談に対応し、役割分担しながら個別支援を実施できる。	・複雑かつ緊急性の高い事例のアセスメントを行い、支援を実施できる。 ・今後予測されるリスクに応じて、支援に必要な資源を適切に導入、連携、調整できる。 ・支援者の支援目標や支援内容についてケース会議等で評価・調整できる。 ・個別事例から見える健康課題について市町等関係機関と共有できる。	・複雑かつ緊急性の高い事例に対して、市町等関係機関と連携し、個人および家族へ中長期的な支援を行うことができる。 ・潜在的な健康課題を予測し、個人および家族が解決・改善に向けて取り組めるよう予防的に支援できる。 ・課内の複数の個別事例の状況を把握し、優先順位を決めることができる。	・複雑かつ緊急性の高い事例の対応について、スーパーバイズ ¹ できる。 ・長期的な視点を持ち、市町等関係機関を含めた支援体制の整備のためのマネジメントができる。
	集団への支援	・集団の特性を把握し、指導を受けながら支援できる。	・集団のグループダイナミクスを活用して、特性に応じた支援を企画し自立して支援できる。	・集団への支援を通して、地域の健康課題を明確化することができる。	・集団への支援を通して、地域の課題解決に向けた事業計画を立案できる。	・集団への支援を通して、立案した事業により住民による地域の健康課題の解決を支援することができる。
	広島県の保健師業務	・指導を受けながら、集団の特性に応じた健康教育や集団指導の方法を選択し、支援計画を立案、実施、評価、見直しができる。	・グループダイナミクス ² を活かして対象者の主体的な活動を育成したり、個々の成長を促すことができる。 ・集団の特性に応じた健康教育や集団指導の方法を選択し、主体的に支援計画を立案、実施、評価、見直しができる。	・地域の健康課題と関連づけて、集団への支援の必要性を説明できる。 ・地域の健康課題の解決に向け、必要時新たなグループ化や組織化、個別支援との連携ができる。 ・既存の健康教育や集団指導の運営上の課題や改善点を発見し、解決策を立案できる。	・集団への支援を通して、地域の潜在的な健康課題を明確化できる。 ・集団への支援を通して、地域の健康課題解決に向けた事業計画立案への助言・指導ができる。 ・既存の健康教育や集団指導を対象者に合わせ系統的に評価・整理し、今後の展開方法や新たな取組立案の助言・指導ができる。	・集団が主体的な活動を展開できるよう見直しを行い、支援することができる。 ・集団への支援を通して立案した事業により、住民による地域の健康課題の解決を所属の立場から提案し、支援することができる。

1 スーパーバイズ：管理的、教育的、支持的機能に基づき、助言・指導を行うこと
2 グループダイナミクス：集団でのメンバーの対人関係・コミュニケーション・凝集性・集団規範など、相互間の関係性の解明を目指す社会心理学の一領域

標準的キャリアラダーと広島県保健師業務における具体例≪A- 1 ～A- 5 ≫ 令和7年度改訂版

地域支援活動		新任期	新任期後期	中堅期	プレ管理期	管理期
		A－1	A－2	A－3	A－4	A－5
	地域診断・地区活動	・指導を受けながら担当地区の情報を収集・分析し健康課題を明確化できる	・担当地区の情報を分析し健康課題の明確化と優先性の判断ができる	・地区診断や地区活動で明らかになった課題を事業計画立案に活用できる	・地域に潜在化する健康課題を把握し、リスクの低減や予防策を計画し実践できる	・地域診断や地区活動で明らかになった課題を施策立案に活用できる
	広島県の保健師業務	・管内地域について情報収集できる。 ・管内地域の特性をつかみ、指導を受けながら地域の健康課題を検討できる。	・関連計画との位置づけを確認できる。 ・管内地域の特性をつかみ、担当業務のアセスメントを行い地域の健康課題を明確化できる。 ・指導を受けながら、地域の健康課題を所属および市町等関係機関と共有できる。	・管内地域の保健情報、個別支援、地区組織支援、実態調査などから多角的に情報を分析し、地域の健康課題を明確化できる。 ・顕在化している地域の健康課題の解決に向けた事業計画を立案できる。	・潜在化している地域の健康課題を、予防的視点から把握し、住民や市町等関係機関が理解できるよう説明できる。 ・地域組織や市町等関係機関と協働して、地域の健康課題のリスク低減や予防策を計画・実施・評価・見直しできる。	・市町等関係機関の会議等に参加し、地域診断や地区活動で明らかになった地域の健康課題を、所属の立場から提案できる。 ・地域の健康課題を、市町が策定する各関係計画を含めた関連計画に反映し、施策化に活用できる。
	地域組織活動	・地域特性を理解し、住民と共に活動できる ・多様な地域組織の役割や関係性について把握できる	・多様な住民ニーズを把握しながら地域組織と共に活動できる	・住民と共に活動しながら、住民ニーズに応じた組織化ができる	・住民ニーズに応じた組織化を自立してできる。関係機関と協働し、必要に応じて新たな資源やネットワークの立ち上げを検討することができる	・多様な住民組織のネットワークを立ち上げ、地域組織の育成を行うことができる
	広島県の保健師業務	・担当地区の地域組織と、その地域特性に応じた成り立ちや必要性を把握できる。 ・地域組織の役割や関係性を理解し、指導を受けながら住民と共に活動できる。	・住民、関係者と共に活動し、ニーズを把握し、地域の健康課題を解決するために必要な地域組織が説明できる。	・住民、関係者と共に活動し、地域の健康課題に応じた新たな資源やネットワークの立ち上げを、所属で提案できる。	・住民、市町等関係機関と協働し、地域の健康課題に応じた新たな資源やネットワークを立ち上げることができる。	・ネットワークでつながった複数の組織が、自分たちで連携を続けられるように支援や働きかけができる。 ・多様な住民組織のネットワークを立ち上げ、地域組織の育成を行うことができる。
	ケアシステムの構築	・担当地区の各種サービスとその関係性を理解し、指導を受けながら担当事例に必要なサービスを活用できる	・担当地区や担当事例への対応を通して、必要なサービスの調整ができる	・地域の健康課題や地域特性に基づき、関係機関と協働し、地域ケアシステムの改善・強化について検討する	・各種サービスの円滑な連携のために必要な調整ができる ・地域の健康課題や特性に応じたケアシステムについて検討し提案することができる	・保健福祉政策に基づき、地域特性に応じたケアシステムの構築に係る施策化ができる
	広島県の保健師業務	・担当地区の各種サービス（母子保健対策、高齢者対策、感染症対策、精神保健対策、難病対策等）とその関係性を理解し把握することができる。 ・担当事例に必要なサービスを、指導を受けながら調整し活用できる。	・担当地区や担当事例への対応を通して、理想とするケアシステムの姿を説明できる。 ・担当事例に必要なサービスを、主体的に調整し活用できる。	・担当業務を通して、既存のケアシステムの課題に気づくことができる。 ・地域の健康課題や地域の特性に基づき、ケアシステムの改善・強化のための方策を検討できる。 ・市町等関係機関と協働して、インフォーマルな地域資源も含めたケアシステムの改善・強化を検討する場を企画・調整できる。	・ケアシステムの改善・強化が継続してできているか、他の所属組織や他職種の関係者と、適切にモニタリングできる。 ・モニタリングの結果、地域の健康課題や特性に応じたケアシステムについて提案できる。	・市町等関係機関と協働し、ケアシステムの構築や課題改善への助言ができる。 ・地域特性および地域の健康課題に応じたケアシステムの構築のため、保健福祉政策に基づき、県の各関連計画に反映するなど施策化できる。

事業化・施策化のための活動		新任期	新任期後期	中堅期	プレ管理期	管理期
		A－1	A－2	A－3	A－4	A－5
	事業化・施策化	・所属自治体の施策体系や財政の仕組みについて理解できる。 ・担当事業の法的根拠や関連政策について理解し事業を実施できる。	・担当地域の健康課題を把握し、施策と事業の関連性について、理解したうえで事業計画立案に参画することができる。 ・担当事業の進捗管理ができる。	・係内の事業の成果や評価等をまとめ、組織内で共有することができる。 ・地域の健康課題を明らかにし、評価に基づく事業の見直しや新規事業計画を提案できる。	・保健医療福祉計画に基づいた事業計画を立案し事業や予算の必要性について上司や予算担当者に説明できる。	・地域の健康課題を解決するための自組織のビジョンを踏まえた施策を各種保健医療福祉計画策定時に提案できる。
	広島県の保健師業務	・担当事業の目的やねらいおよび法的根拠や予算の仕組み、関連計画との関係性が説明できる。 ・指導を受けながら担当する事業の起案ができ、指導を受けながら実施できる。	・市町等関係機関と地域の健康課題を共有し、連携を図りながら、事業計画の立案ができる。 ・担当事業が、住民の課題解決に有効であるかを評価し、改善点が説明できる。 ・主体的に担当事業を実施し、進捗管理ができる。	・継続的に実施している事業について経年的な評価をまとめ、所属内で説明できる。 ・市町等関係機関と地域の健康課題を共有し、評価に基づき、事業の見直しや新規事業計画（予算含む）を提案できる。	・国の施策や県の主要重点施策との整合性を図りながら、既存の事業の見直しや新たな事業の立ち上げの必要性について、所属内外の関係者に説明できる。	・所属内外の関係者に、地域の健康課題を解決するための所属のビジョンを示し、継続した取組を展開できる。 ・地域の健康課題を解決するためのビジョンを市町が策定する各関係計画等に反映させるため、計画策定時に提案できる。
健康危機管理	健康危機管理の体制整備	・関係法規や健康危機管理計画及び対応マニュアルを理解できる。 ・健康危機管理に備えた住民教育を指導を受けながら行うことができる。	・健康危機対応マニュアルに基づき、予防活動を行うことができる。	・地域特性を踏まえ健康危機の低減のための事業を提案できる。	・地域特性に応じた健康危機の予防活動を評価し、見直しや新規事業を立案できる。	・有事に起こりうる複雑な状況の対応に備え、平時より関係者との連携体制を構築できる。 ・健康危機管理計画や体制の見直しを計画的に行うことができる。
	広島県の保健師業務	・平時から、関係法規、関連計画や県の健康危機管理指針、要綱、マニュアルを確認し、自分がするべき行動や役割について説明できる。 ・健康危機発生時（感染症、精神保健福祉法に係る緊急事案、災害等）に、適切かつ迅速な対応をするため、平時から地域情報を収集し、必要時すぐに活用できるよう整理しておくことができる。 ・健康危機対応マニュアルに基づき、健康危機に備えた住民教育等の予防活動を、指導を受けながら行うことができる。	・担当業務の健康危機管理対策における健康課題を明確にすることができる。 ・健康危機対応マニュアルに基づき、健康危機に備えた住民教育等の予防活動を、主体的に行うことができる。	・管内地域の特性に応じて、健康危機に備えた研修、訓練、会議等を、所属および市町等関係機関と調整し、企画・実施できる。 ・日常業務の中で健康危機の低減のための事業が実施できる。	・管内地域の特性に応じて、健康危機の予防活動を評価し、見直しや新規事業の立案ができる。 ・管内地域での健康危機に備えたシミュレーション訓練等を、市町等関係機関と協働し企画・実施できる。 ・健康危機に迅速に対応するために、市町等関係機関と現状を共有し、健康危機管理体制を検討できる。	・有事に起こりうる複雑な状況の対応に備え、平時より市町等関係機関との連携体制を構築できる。 ・健康危機に迅速に対応するために、市町等関係機関と連携・調整できる。 ・健康危機に備えたシミュレーション訓練等の実施結果をもとに、体制の見直しを計画的に行うことができる。
	健康危機発生時の対応	・健康危機発生後、必要なサービスを対応を指導者の指示のもと実施できる。 ・現状を把握し、情報を整理し上司に報告することができる。	・発生要因を分析し二次的健康被害を予測し予防するための活動を主体的に実施できる。	・必要な報を整理し組織内外の関係者へ共有できる。 ・変化する状況を分析し、二次的健康被害を予測し予防活動を計画実施できる。	・健康被害を予測し、回避するための対応方法について変化する状況を踏まえて見直しができる。	・有事に起こる複雑な状況に、組織の代表者を補佐し、関係者と連携し対応できる。
	広島県の保健師業務	・健康危機発生時（感染症、精神保健福祉法に係る緊急事案、災害等）に、リーダーの指示のもとチームの一員として活動できる。 ・現状を把握し、情報を整理し、速やかにリーダーに報告できる。	・健康危機発生時に、チームの一員として主体的に役割を果たすことができる。 ・把握した健康課題を踏まえ、二次的健康被害防止のための予防策を実施できる。	・健康危機発生時に、優先すべき課題の解決策を所属内外の関係者と考えることができる。 ・変化する状況を分析し、二次的健康被害や二次的健康被害拡大防止に向けて、計画的に活動を実施できる。	・健康危機発生時に、関係者と連携を図りながら、課題解決に向けてチームリーダーとして活動できる。 ・変化する状況を分析し、今後起こりうる健康被害を予測し、回避するための対応方法について見直し、改善策の提案ができる。	・健康危機発生時に、情報を適切に処理し、的確かつ迅速な判断、対応の指示ができる。 ・有事に起こり得る複雑な状況に対し、所属の代表者を補佐し、課題解決に向けて、市町等関係機関と連携した対応ができる。

標準的キャリアラダーと広島県保健師業務における具体例≪A- 1 ～A- 5 ≫ 令和7年度改訂版

管 理 的 活 動			新任期	新任期後期	中堅期	プレ管理期	管理期
			A－1	A－2	A－3	A－4	A－5
	PDCAサイクルに基づく事業・施策評価	PDCAサイクルに基づく事業・施策評価	・PDCAサイクルに基づく事業評価方法を理解できる。 ・担当する事例に係る評価結果に基づき、支援方法の見直しができる。	・所属係内のメンバーと共に、担当事業の評価及び見直しを主体的に実施できる。	・所属係内で事業評価が、適切に実施できるよう後輩保健師を指導できる。 ・事業計画の立案時に、評価指標を適切に設定できる。	・所属部署内外の関係者とともに、事業評価を行い、事業の見直しや新規事業の計画を提案できる。	・評価に基づき保健活動の効果を検証し、施策の見直しについて提案できる。 ・施策立案時に評価指標を、適切に設定できる。
		広島県の保健師業務	・PDCAサイクルに基づく事業評価方法を理解できる。 ・担当事業の評価視点が説明できる。 ・担当事業の評価結果を把握し、指導を受けながら見直しができる。	・事業評価のための評価指標を、指導のもと設定できる。 ・関係者と共に、担当事業の評価および見直しを主体的に実施できる。	・地域の健康課題を明らかにし、事業計画に反映できる。 ・事業の計画立案時に評価指標を適切に設定し、所属や関係者と共有できる。 ・評価に基づく事業の見直しや新規事業計画の立案、実施評価までのPDCAサイクルの一連の流れが実施できる。	・所属内外の関係者と、把握したニーズや抽出した課題をもとに事業の見直しや新規事業の計画を提案することができる。	・各事業の報告書や年度末の事業のまとめ等により、保健活動全体をとらえた評価や施策の見直しや新規事業計画の提案ができる。 ・施策立案時に評価指標を適切に設定できる。
	情報管理	情報管理	・組織における情報管理に係る基本指針を理解し、事業に係る文書等を適切に管理できる。 ・保健活動上知り得た個人情報適切に、取り扱うことができる。 ・業務の記録を適切に行い、関係者の情報伝達ができる。	・保健活動に係る情報の取扱いが、適切に行われているか自主的に確認できる。	・所属係内の保健師が、規則を遵守して保健活動に係る情報を管理するよう指導できる。	・保健活動に係る情報管理上の不測の事態が発生した際に、所属部署内で主導して対応できる。	・保健活動に係る規則の遵守状況を評価し、マニュアル等の見直しを提案できる。
		広島県の保健師業務	・上司に確認しながら、保健活動上知り得た個人情報を適切に管理できる。	・所属の規則等を主体的に確認・遵守し、保健活動上知り得た個人情報を適切に管理できる。	・所属係内の保健師が規則を遵守して保健活動に係る情報を管理できるよう、助言・指導できる。	・所属部署の保健師が規則を遵守して保健活動に係る情報を管理できるよう、助言・指導できる。 ・所属内の情報管理の体制について把握でき、改善策を提案できる。	・所属部署の保健師の規則遵守状況を評価し、改善策に基づいてマニュアルの見直しやリスク管理の体制づくりを行うことができる。
			・公文書（保健指導記録等）を、誰が見てもわかりやすいよう正確かつ簡潔に作成できる。				
	人材育成	人材育成	・組織の人材育成方針及び保健師の人材育成計画を理解できる。 ・自己の成長を振り返り、次の成長につなげることができる。	・自己のキャリア形成ビジョンを持ち、積極的に自己研鑽できる。	・後輩保健師の指導を通して人材育成上の課題を抽出し、見直し案を提示できる。	・保健師の研修事業を企画し、実施・評価できる。	・組織の人材育成方針に沿った、保健師の人材育成計画を作成できる。
		広島県の保健師業務	・「広島県保健師人材育成ガイドライン」に沿った人材育成方針および県と所属の人材育成計画を知ることができる。 ・キャリアラダーを活用し、自己の到達目標が確認できる。	・「広島県保健師人材育成ガイドライン」を参考に、自らのキャリアビジョンを述べることができる。 ・プリセプターとして後輩保健師の指導ができる。	・所属内の人材育成の現状と課題を考えることができる。 ・課題を踏まえ、人材育成に関する見直しを提案できる。 ・指導を受けながら、人材育成に関する研修会や事例検討などの企画ができる。	・管内地域の現状や課題を把握し、保健師等の資質向上を目的とした、管内および所属の研修会の企画・実施・評価を行うことができる。 ・管内市町の人材育成体制について検討し、提案ができる。 ・所属の保健師が、各ラダーを獲得できるよう導き支援することができる。	・「広島県保健師人材育成ガイドライン」に沿った所属の人材育成計画を作成できる。 ・所属内外の研修会や会議の企画、運営への参画を通して、人材育成体制の構築に取り組むことができる。
			・所属内外の研修会に参加し、継続して、専門職としての知識、技術の向上などの自己研鑽に努めることができる。				

	新任期	新任期後期	中堅期	プレ管理期	管理期
	A－1	A－2	A－3	A－4	A－5
保健師の活動基盤	・ 根拠に基づく保健活動を実施するため、実施した保健活動の記録を適切に行うことができる。	・ 指導を受けながら研究の手法を用いて事業の評価ができる。	・ 研究の手法を用いた事業評価ができる	・ 地域診断などにおいて研究の手法を用いて分析し、根拠に基づき保健事業を計画できる。	・ 根拠に基づき、質の高い保健事業を提案し、その効果を検証できる。
広島県の保健師業務	・ 保健活動に必要な知識について、文献や先行研究（過去の統計データ、学术论文や専門雑誌などの文献に書かれている内容等）を調べ、業務に関連付けることができる。 ・ 学術・研究活動に関心を持ちながら、研究発表会の聴講や学会への参加を行うことができる。 ・ 機会があれば、所属係内での研究の一部を行うことができる。	・ 先行研究の結果を保健活動に活用できる。 ・ 広島県地域保健福祉研究発表等の機会を活用し、指導を受けながら保健活動の評価ができる。	・ 研究の手法を活用して質的・量的に保健活動の評価ができる。 ・ 調査研究を行うことができる。 ・ 機会があれば、教育機関等外部の関係機関と協力して、研究を行うことができる。	・ 学会や研修会への参加の推薦、研究活動のリーダーシップをとることができる。	・ 研究活動を行う体制の整備ができる。 ・ 教育機関等と共に、所属の研究活動への助言・指導ができる。 ・ 市町等関係機関との連携を図りながら、保健事業の効果検証を実施し、より質の高い保健事業を提案できる。
	・ あらゆる年代と健康レベルにおけるすべての住民が、自身の健康を守りＱＯＬの維持向上を図ることができるよう、自ら考え行動することができる。				